

## 福島県と日本赤十字社との復興、防災対策等に関する共同宣言

平成23年3月に発生した東日本大震災では、巨大地震、大津波という自然災害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故という未曾有の大災害が発生しました。

これまでに16万人を超える福島県民が避難を余儀なくされ、さらには、原子力災害による風評被害が各方面に甚大な影響を及ぼしています。

私たちには、人類がこれまで経験したことの無い、この複合災害の教訓をしっかりと活かしながら、福島の復興を確実に進め、その正確な情報を国内外に発信していくことが求められています。

平成27年3月に、世界の防災戦略を議論する「第3回国連防災世界会議」が開催されるにあたり、福島県と日本赤十字社は、将来に向けて、複合災害の経験を踏まえた復興、防災対策を充実・強化していくという共通認識の下、次のとおり、連携し取り組んでいくことを宣言します。

- 1 東日本大震災の被災者の健康維持支援、こころのケア等の分野において、福島県の復興支援に取り組みます。
- 2 災害時の情報連絡体制や医療救護体制の強化、救援物資の効率的な調達・配分、防災教育の普及促進など、防災対策に取り組みます。
- 3 1及び2の取組を国内外に情報発信し、多くの人々と共有します。

平成27年3月17日

福島県知事

内堀雅雄

日本赤十字社社長

近衛忠輝